

市民主体の活動を支援

まちづくり活動を募集します

どういう事業なの？

地域の活性化とパワフル加東の実現を目指すために、市民のみならず「自ら考え、「自ら行う」活動に対して補助金を交付します。

補助金の対象となる活動は、応募された活動の中から、審査を経て決定されます。

誰が応募できるの？

まちづくり活動を実施される自治会や各種団体などが対象となります。

対象となる活動とは？

この補助金の交付対象となる活動は、次のとおりです。
市の歴史や自然、産業文化等の啓発、伝承を促進する活動

地域のコミュニティの推進に関する活動で地域の活性化が図れるもの
平成22年度から新たに取組まれる活動を優先します。

営利目的のもの、政治または宗教的な普及活動などは対象となりません。

国、県、市などから補助金が支出されている活動は対象となりません。
活動は平成23年3月までに

終了するものとします。

補助金の額はいくら？

1 団体につき、対象経費の2分の1の額となります。
(30万円上限)

認定された団体が多数ある場合は、補助金の額が少なくなる場合があります。

対象経費はどういうもの？

対象経費は、支出額から参加費や寄付金などを控除した額となります。

「対象となる支出」

会議費（準備打ち合わせ会など）
会場使用料

消耗品費（用紙代、文房具代）
印刷製本費、チラシやプロ

グラムの印刷）
食糧費（額に制限があります）

「対象とならない経費」

土地や建物の購入費
高価な備品の購入費

お酒やビールなどの代金
給料としての支出（講師謝

礼は除く）
応募方法は？

所定の提案用紙に必要事項を記入のうえ、6月15日火までに企画政策課（社庁舎）へ提出してください。

提案用紙はどこにあるの？

企画政策課、各庁舎窓口センターにあるほか、市ホームページからダウンロードすることもできます。

その他大事なこと

応募された活動については、認定審査会において審査を行います。

審査会では、応募団体の方に、活動内容についての簡単な説明を行っていただきます。

審査会の日程は、応募団体に直接通知します。

審査結果は、7月末に直接通知します。

補助金の交付申請は、審査結果通知が届いてから行ってください。

問い合わせ

企画部企画政策課（社庁舎）
☎ 43・0389



ゴールデンウィークは 加東のまつりに出かけよう



花まつり 5月3日(祝)

時間 8:00～ 場所 五峰山光明寺
内容 甘茶接待、塔婆供養、重要文化財「銅造如来坐像」等の公開、虚無僧行列、かわらけ投げなど



鮎まつり 5月3日(祝)

時間 10:00～ 場所 鬮竜灘
内容 稚鮎の放流、各種ステージイベント、アーチエリーアトラクション、花火大会(19:30～)など
雨天の場合、花火大会のみ16日(日)に延期



朝光寺「鬼まつり」5月5日(祝)

時間 10:00～ 場所 朝光寺境内
内容 お茶席、特産品販売、大般若経転読法要、鬼追踊(県指定無形民俗文化財)、もちまきなど



問い合わせ 地域整備部地域振興課(東条庁舎)
☎ 47・1304